

原かずたか後援会報

URL: <http://hara-kazutaka.jp> E-mail: info@hara-kazutaka.jp

原かずたか事務所

境事務所(原病院)

〒370-0127
群馬県伊勢崎市境上武士898-1
TEL.0270-74-0633 FAX.0270-74-1988

寿町事務所

〒372-0052
群馬県伊勢崎市寿町81
TEL.0270-30-1101 FAX.0270-30-1103



群馬県議会議員 原かずたか の活動報告

平素より皆様からのご支援を頂きまして、誠に有難うございます。

皆様のご尽力により県政へと送って頂き、早一年以上が経過致しました。県政におきましては委員会活動をはじめ、東日本大震災の被災地訪問、初の一般質問（裏面参照）等様々な活動をさせて頂きました。ここにその活動の一部をご報告させて頂きますと共に、さらに努力を重ね、微力ながら地域の発展に尽力していく事をお約束致します。

台風4号の被害調査

6月に日本列島を直撃した台風4号。地元・伊勢崎市でも台風による強風や大雨等が農作物を中心に多大な被害をもたらしました。被害調査のため、伊勢崎市国定町にあるトウモロコシ農家を訪問。自然災害の甚大さを痛感しつつも、公約に掲げた農業支援を推し進めるため、県に被害報告を行い、災害時の被害支援等の強化も訴えて参ります。



被害地に赴き、現地の農家の方に直接被害状況をお伺いしました。

大規模地震対策特別委員会

二〇一二年四月に東京都内の処理施設、高俊興業株・臨海工コ・プラントを訪問しました。なかなか円滑に進まない被災地復興の要因の一つに、大量の瓦礫処理が挙げられます。災害時に発生した瓦礫の処理は被災地のみでは対応出来ず、瓦礫処理が挙げられます。



▲広域瓦礫処理問題においての取り組みや技術等を見学して来ました。(本人一番右)

先して瓦礫の処理をしている東京都の本施設において、瓦礫処理の方法はもちろん、受入に際して地元住民への説明や、その後の対応、放射線量の測定結果等、多岐に渡り調査・処理方法はもちろん瓦礫の安全性も確認しましたが、受入の際には自治体との十分な対話や正確な情報提供の重要性も再認識致しました。

そんな中、いち早く手を上げ率先して瓦礫の処理をしている東京都の本施設において、瓦礫処理の方法はもちろん、受入に際して地元住民への説明や、その後の対応、放射線量の測定結果等、多岐に渡り調査・処理方法はもちろん瓦礫の安全性も確認しましたが、受入の際には自治体との十分な対話や正確な情報提供の重要性も再認識致しました。

二〇一二年四月末、原かずたかの政治活動を支える同志の集まりとも言える、『原かずたかを育てる会総会』が伊勢崎市プラザアリアにて開催。そこで原かずたかの県政報告はもちろん、参議院議員山本一太先生が駆けつけて下さり、(四月十八日)、県議会議長ならびに県議会として災害廃棄物

の広域処理を推進する声明を発表。県においては受け入れの主となる市町村をあらゆる面で支援する事を求めた提言をとり

熱く語って下さり、質疑応答でも深い話が交わされ非常に実りのある講演会となりました。

また、群馬県第二区支部長である、地元・市議会議員井野俊郎氏にもお越し頂き、目前に迫った衆議院議員選挙への意欲と決意をお伺いする事が出来ました。

来るべく総選挙の際は我々も全力でサポートする事をお約束。若い力と高い志で、地元・群馬県、そして国の為に大いに活躍して頂きたいものです。



▲井野市議(中央)もご来場



▲参議院議員山本一太先生と



▲会員同士の親交も深くなりました



▲県政報告も行いました

原かずたかを育てる会総会

育てる会の活動

の広域処理を推進する声明を発表。県においては受け入れの主となる市町村をあらゆる面で支援する事を求めた提言をとり

まとめました。

今後も必要に応じては国にも働きかけを行なうなど、引き続き努力して参ります。

県議会において初の一般質問を行いました!!

去る2012年2月29日、2月定例会におきまして群馬県議会議員として初めての一般質問に立ちました。この日は4年に1度のうるう年…、そして足元を深く覆ってしまう程の積雪に見舞われる等、非常にまれな状況下、一般聴衆の方や地元の支援者の皆様にも温かく見守られながら地元の事はもちろん国政に関する事柄まで、地元・伊勢崎そして群馬県の為に訴えて参りました。

①地方分権改革について



知事への
一般質問

【地方分権改革について】ですが、現在国が進めている地方分権・地方主権改革の推進に対しての、群馬県の考え方や基本姿勢を大沢正明知事へ改めて聞きました。それに対し、群馬県では広域連合や隣県の知事と手を取り合いネットワークの強化や観光推進等、積極的な交流を図っているとの回答。群馬県のさらなる発展のためには地域主権の推進が必要だと強く訴えました。

③島村地区の地域振興について



議場であいさつ

地元・境島村地区については、大雨時の排水不良に悩まされてきた地域として、施工中の県道側溝整備工事の進捗状況や、県から市へと移管される『島村地区的渡し』についての県の対応を伺いました。側溝に関してはきちんと整備の予定があるとのこと。『島村の渡し』に関しては、今年度から県から市の管轄になるに伴い、県が整備を行い移管しました。県としては県の管轄時よりもきめ細やかな管理が期待出来るのではないかとの前向きな回答を頂きました。

また富岡製糸場と絹遺産群の構成資産に加わり、国史申請を行っている『田島弥平旧宅』について、世界遺産登録の進捗状況や期待される地域振興についての県の考えを伺いました。

これについては今夏頃には国史跡に指定される見込みで、地域振興についても世界遺産登録される事により世界的にも広くこの地が認知され、来訪者の増加により地域の活性化にも繋がるであろうとのこと。今後も様々なイベントを通じたPRや、世界遺産の構成資産としての保存方法等、地元住民の方と一緒に世界遺産登録に向けた活動をお願いしました。私としましても近隣市町村との連携も含め、より効果的な地域振興策も提案していきます。

質問を
終えて

本当はまだまだ質問したい事、訴えたい事…多数あったのですが、初めての一般質問・持ち時間わずか65分という事で省略してしまった内容もありました。次回の一般質問ではより効率的かつ内容の濃い質問が出来るよう、今後も努めて参ります!!!

原かずたか後援会会員募集!

原かずたかと共に明日の群馬を真剣に考え、本気で行動していただける会員を募集しております。まずは、事務所までご連絡ください。

原かずたか事務所 URL: <http://hara-kazutaka.jp>
E-mail: info@hara-kazutaka.jp

境事務所(原病院) 〒370-0127 伊勢崎市境上武士898-1 TEL.0270-74-0633 FAX.0270-74-1988
寿町事務所 〒372-0052 伊勢崎市寿町81 TEL.0270-30-1101 FAX.0270-30-1103

②行政改革について



外は大雪の中での
一般質問でした

【行政改革について】では、最初に質問した地方分権改革に関する事項をさらに掘り下げ、それに必要不可欠な『地方の強固な体制の整備』を充実させるためのさらなる行政改革を訴えました。

その中でも本県が実施している評価制度、『行政評価制度』『事業見直し』にスポットをあて、その位置付けや役割を問い合わせ、初めて県民公開で行われた『事務・事業見直し委員会』のさらなる透明性の確保や、外部有識者による客観的な事業評価等、身内に甘くならない体制作りの必要性と改善を要望。またパブリックコメントの拡充にも触れ、その現状とさらなる改善策を求めました。より開かれた県民参加型の行政改革になる様、今後も見守って参ります。

④群馬県高齢者保健福祉計画と介護報酬について



関係者への答弁の様子

地方分権を進める中、国が多床室の基本報酬を下げ、利用者負担の多いユニットケア個室の整備を促すという政策誘導をしており、これに対する県の考え方やこれらを踏まえた特別養護老人ホームの整備方針を質問。これは県としても地方分権の精神に反すると考えており、地域の実情や要望も含め、利用者負担の少ない多床室の整備もしっかりと検討するとの回答を頂きました。

また介護現場を支える介護職員の待遇改善にも触れ、H24年度より介護職員改善交付金から介護職員処遇改善加算へと変更になった事への県の対応や、地域区分という地域により介護報酬に大きな違いが発生する政策の不平等さも訴え、国の政策によって地域格差が発生しない様な環境作りを強く要望しました。県としても介護現場で働く職員のさらなる待遇改善を図る事はもちろん、地域にとっても実のある介護制度の実現を国に対して今後も訴えていくと約束してくれました。

県議会議員としてはもちろん、地域の医療・介護を支える者としてこの問題にはしっかりと取り組んで参ります。

月	日	議事予定
9/18	火	本会議(開会・提案説明)
21	金	本会議(質疑及び一般質問)
24	月	本会議(質疑及び一般質問)
25	火	本会議(質疑及び一般質問)
27	木	常任委員会
28	金	常任委員会
10/ 3	水	決算特別委員会(分科会)
4	木	決算特別委員会(分科会)
12	金	特別委員会
16	火	決算特別委員会(総括質疑・採決)
19	金	本会議(委員長報告・議決・閉会)

* 興味のある方でも傍聴できます。会期は9月までの三十二日間です。次日には二日間あります。月曜日も予定あります。月曜日の午後は午後九時から午後二時までです。午後二時から午後四時までです。午後四時から午後六時までです。午後六時から午後八時までです。午後八時から午後十時までです。

九月定例県議会のご案内



インターネット
テレビ生中継

本会議全日程を生中継でご覧いただけます。★県議会ホームページ「議会中継」からアクセス
本会議(質疑及び一般質問)を生中継します。★群馬テレビ 午前10時~